

常任委員会を閉会したということでありまして、
したがいまして、今定例会における委員長報告は行いません。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 昨年の8月に請願が出されております。今回で5回目の継続審査となったわけですね。長井市議会ですら今まで5回の継続審査となった事例はありますか、お聞きいたします。

(「質疑になかったことは答弁さんにぞ」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 赤間泰広総務常任委員長。

○**赤間泰広総務常任委員長** 私が議員になってからは記憶にございませんから、ないと思います。よろしいですか。

○**渋谷佐輔議長** ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、議案第67号 字の区域及び名称の変更についてから日程第6、請願第2号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第4、議案第67号 字の区域及び名称の変更についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第67号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第68号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、請願第2号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についての1件について、総務委員長の報告は採択であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男厚生常任委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○**蒲生光男厚生常任委員長** 平成30年第4回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案3件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第69号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、市内の民間団体が行う高齢者等の保健の向上及び福祉の増進を図るための事業への貸し付けによる支援拡大に当たり、所要の改正

を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、条例では特定の施設としていないため今後ほかの団体が該当する可能性があると思うが、どのような想定をしているのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長からは、長井市に貢献してきた実績等を勘案するよう現行の運用規程等に明記していきたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、平成29年度末で4,400万円ほどの基金残高があるようだが、その処分についてはどのように考えているのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長からは、高額な貸し付けと従来の助成対象とのバランスを考慮して運用していきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行及び学校教育法の改正に伴う同基準の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、放課後児童支援員の資格について、どのような形で5年以上放課後児童健全育成事業に従事する必要があるのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、放課後児童支援員の資格はなくとも、支援員の補助として5年以上働いた方が該当になるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、本条例第10条第3項第9号に類似する事業に従事した者とあるが、類似するとはどのような事業のことを指すのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、放課後子ども教室や遊び場を提供する事業で学童クラ

ブの届け出を行わずに実施している事業としての答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、条例改正も必要だが、現場の課題について社会福祉協議会や保護者と話をしていくべきではないかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、放課後児童支援員の確保等の課題について社会福祉協議会と一緒に協議をしていく必要があると考えているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第69号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第9、議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第69号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第70号 長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第71号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之産業・建設常任委員長。

(梅津善之産業・建設常任委員長登壇)

○**梅津善之産業・建設常任委員長** おはようございます。

平成30年第3回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になり、継続審査となっておりました請願1件について、審査いたしました経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月14日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願について申し上げます。

本請願は、去る6月定例会において、置賜農民連会長、小林茂樹氏並びに長井市農民連会長、遠藤重夫氏から提出がなされ、以来継続して審査を行ってきたものです。

本請願の趣旨とするところは、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきた種子法の廃止に伴い、試験場等の取り組みが後退することのないよう予算措置等の確保を行うとともに、地域の共有財産である種子を民間に委ねることのないよう対策を講じるよう、政府及び関係機関に意見書を提出していただきたいとするものです。

質疑に入り、委員からは、種子法は国民に安定的に食料を供給することを目的として制定されたものだが、一方で稲、麦、大豆等主要5品目への民間企業の参入を阻害してきた面もある、今後の世界情勢を考えたとき、従来のように何が何でも民間参入を認めないというやり方でやっていたのかとの質疑がなされ、紹介議員からは、種子を民間に委ねることは種子代の高騰等、農業経費の不安定化を招きかねない、また外国企業の参入により遺伝子組み替え品種の投入など食の安全性を脅かすような事態が懸念されるとの答弁がなされたところであります。

また、委員からは、山形県としての対応はどのようなのかとの質疑がなされ、農林課からは、山形県議会9月定例会において条例案が上程の予定である旨、情報を得ているとの答弁がなされたところであります。